



NEWS RELEASE

西武信用金庫(東京都) <https://www.shinkin.co.jp/seibu/>

2024年7月1日

東京都動産・債権担保融資(ABL)制度「GMO ペイメントゲートウェイ(株)を保証機関とする売掛債権担保融資保証」の取扱い開始について

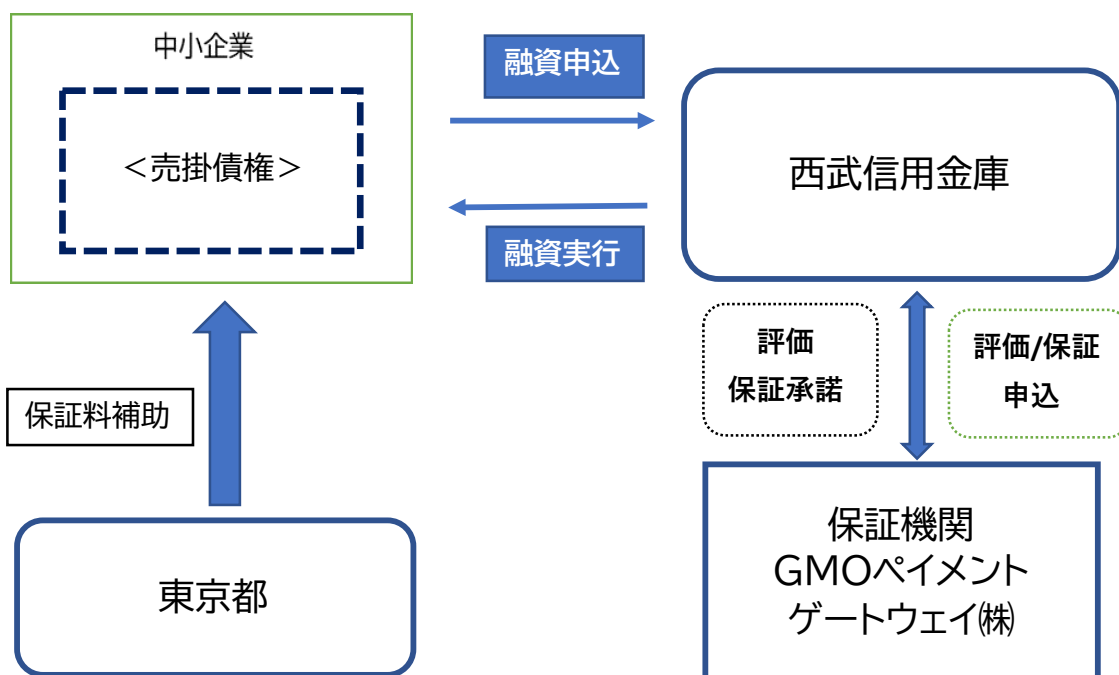
西武信用金庫(理事長 高橋一朗)は、都内中小企業向け融資を円滑に推進するために、東京都動産・債権担保融資(ABL)制度で GMO ペイメントゲートウェイ(株)(本社:東京都渋谷区 代表取締役社長 相浦一成)を保証機関とする新たなスキームの取扱いを開始したことをお知らせします。

当金庫は今後も一層、地域のお客さまのニーズに寄り添い、中小企業の資金繰りのお手伝いができるような商品・サービスの提供に努めてまいります。

【概要】

商品名	東京都動産・債権担保融資(ABL)制度 (売掛債権担保融資 GMOペイメントゲートウェイ(株)保証付)
対象のお客さま	・当金庫の会員資格がある法人のみ。 ・事業税および法人税、その他租税の未申告・滞納や、社会保険料の滞納がないこと。 ・その他、東京都動産・債権担保融資(ABL)制度に基づく。
ご融資金額	原則、1,000万円以上2億5,000万円以内
ご融資期間	原則、1年以内
ご融資金利	詳しくは西武信用金庫店頭窓口でご確認ください

【スキーム図】



【本件に関するお問い合わせ】

西武信用金庫 業務企画部 Tel.03-6382-7712(直通)